

事業 優先順位		2 細事業:検査事業				整理 番号		04		
目的		市内登録建設業者に対して、検査担当課として、建設業法に適合した技術者の配置、営業所の実態、現場施工体制、工事竣工時の提出書類などを指導して、市の工事がより良い形で完成するようしていく。								
目標		市内登録建設業者に対して、事務所訪問を行い適切な営業所形態を確保させ、施工中の現場の随時確認をすることにより、適正な現場体制を確保させ、市の発注した工事がより良い形で完成するように指導するとともに事業完了時に検査を実施する。								
事業 実施主体		直 営	事業開始 年 度	昭和47年度以前	根拠 法令					
事業費・財源			平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数			平成24年度	比 較	
	事業費（決算額）（千円）		25			総コスト（千円）		9,944		
	財源内訳	一般財源	25			内 訳	事業費	25		
		国府支出金	0				人件費	9,919		
		地方債	0				公債費	0		
		その他特定財源	0				一人あたり（円）	88		
			0				世帯あたり（円）	211		
			0			参 考	職員数（人）	1.25		
		0		再任用職員数（人）			0.00			
今後の方向性		引き続き、営業所の実態調査と現場の随時検査と竣工検査を行い、適正に現場が竣工するように市内登録建設業者を指導していく。また、若手技術職員への現場指導方法などについて、契約検査課が中心となり、ベテラン技術職員でPTを立ち上げ技術継承を行う。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	市内登録全建設業者 78社（平成25年4月1日現在）、若手技術職員					
	A	A	B							



(工事標識・看板の掲示状況の確認)

細事業：検査事業

1. 営業所の実態調査の実施

市内に営業所として登録のある事業所を訪問し、業者指導を行った。また、随時検査を拡大し、現場施工体制の強化により、適正な履行確保に努めた。

2. 工事検査の実施

契約書、仕様書、設計図書等に基づく書類検査と現場での出来形及び性能による厳正な工事完了検査を実施し、市の発注工事の適正な完成を担保した。



（工事完了検査風景）

3. 工事検査調整会議の実施

竣工書類のまとめ方、業者指導方法や建設副産物（工事で発注する産業廃棄物）の取扱い方法について、工事を発注する担当課との調整会議を行い、市の発注する工事のコンプライアンスを高めた。



（工事検査調整会議風景）